

専門的・技術的分野における外国人材の受入れに関するタスクフォース（第２回）
議事概要

日 時：平成 30 年 5 月 29 日（火）13:20～13:30

場 所：合同庁舎 8 号館特別大会議室

出席者：古谷内閣官房副長官補（内政担当）〈議長〉、新原内閣府政策統括官（経済財政運営担当）〈副議長〉、和田法務省入国管理局長〈副議長〉、住澤内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）〈司会・進行〉、露木警察庁刑事局組織犯罪対策部長、宮地総務省大臣官房総括審議官、佐々木法務省大臣官房審議官（入国管理局担当）、相星外務省領事局長、小川厚生労働省職業安定局長、柴田厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室長（※代理出席）、山北農林水産省経営局審議官（※代理出席）、糟谷経済産業省経済産業政策局長、由木国土交通省総合政策局長
（以下、オブザーバー）広瀬内閣官房日本経済再生総合事務局次長、藤本内閣官房健康・医療戦略室次長、末宗内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補、窪田内閣府規制改革推進室次長、岡本内閣府地方創生推進事務局次長

1. 議事

制度案の方向性について

2. 配布資料

- ・ 新たな外国人材の受入れ制度の検討状況

3. 議事内容

- （１） 法務省から、資料について説明があった。
- （２） 出席者からは、特段の意見・質問は無かった。
- （３） 最後に、古谷内閣官房副長官補から挨拶があった。概要は以下のとおり。
 - ・ 2 月のタスクフォースの立ち上げ以来、幹事会において議論を行い、その結果、本タスクフォースとして、新たな制度案の基本的な方向性を取りまとめることができたと考えている。
 - ・ 今後も、新たな受入れ制度が実現するまで、各省が連携して取り組むべき課題が多々あるため、引き続き協力をお願いしたい。

以 上